

新型コロナウイルス感染拡大防止のための和歌山県立医科大学活動制限指針

令和5年5月8日適用

本指針は、本学教職員及び学生の健康・安全を守ることを目的とし、本学の活動制限をレベルで表現し可視化することにより、教職員及び学生の適切な意識と行動の変容を促すため、策定するものである。

(留意事項) ①この活動制限指針は、今後の感染状況に応じ、随時見直しを行う場合がある。

②附属病院の業務については、本指針の範囲外とする。

③この活動制限指針は、全学共通を原則とするが、感染状況等に応じて各キャンパス、附属病院及び紀北分院に分けて判断する。

④各フェーズの活動制限は、当該フェーズより低いフェーズの活動制限を前提とし、変更点のみを記載する。



制限	フェーズ	本学の感染状況	教職員管理	研究活動	授業（授業・実習・試験）	学生管理	図書館
制限小	1	本学で新規陽性者が確認されていない若しくは陽性者はあるものの散発又は限定的であるとき	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「感染防止の5つの基本」について、自主的に取組む。                             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 体調不安や症状がある場合は、無理せず自宅で療養あるいは受診をする。</li> <li>② その場に応じたマスクの着用や咳エチケットの実施</li> <li>③ 換気、密集・密接・密閉（3密）の回避</li> <li>④ 手洗いは日常の生活習慣に</li> <li>⑤ 適度な運動、食事などの生活習慣で健やかな暮らしを（※令和5年3月8日：新型コロナウイルス感染症対策アドバイザー・ボード提出資料より）</li> </ol> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「3密」を避け、手洗い等の手指衛生や換気等の基本的な感染対策（※教職員管理及び学生管理に記載の「感染防止の5つの基本」）を行い、研究活動を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各学部の授業については、基本的な感染対策（※教職員管理及び学生管理に記載の「感染防止の5つの基本」）を行い、対面授業で行う。</li> <li>●大学院生及び大学院準備課程登録者の研究指導については各指導教員の判断によるものとする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「感染防止の5つの基本」について、自主的に取組む。                             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 体調不安や症状がある場合は、無理せず自宅で療養あるいは受診をする。</li> <li>② その場に応じたマスクの着用や咳エチケットの実施</li> <li>③ 換気、密集・密接・密閉（3密）の回避</li> <li>④ 手洗いは日常の生活習慣に</li> <li>⑤ 適度な運動、食事などの生活習慣で健やかな暮らしを（※令和5年3月8日：新型コロナウイルス感染症対策アドバイザー・ボード提出資料より）</li> </ol> </li> <li>●クラブ活動等については、感染防止対策を徹底して実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「3密」を避け、基本的な感染対策（※教職員管理及び学生管理に記載の「感染防止の5つの基本」）を行う。</li> </ul>
制限中	2	学内・院内でクラスターが発生したとき	<ul style="list-style-type: none"> <li>●手指衛生の徹底及びマスク着用等の十分な感染対策を行う。</li> <li>●食事の際は黙食を徹底する。</li> <li>●換気が十分でない場所での同席は注意すること（車の同乗を含む）</li> <li>●教育及び研究に従事する教員（診療に従事する教員を除く）については、在宅勤務を推奨する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●感染拡大に配慮しつつ、現場での滞在時間を減らし、在宅での研究活動を検討する。</li> <li>●附属病院に出入りする教職員については、十分に配慮のうえ万全の感染対策を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●手指衛生の徹底及びマスク着用等の十分な感染対策を行い、遠隔授業の併用について検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●手指衛生の徹底及びマスク着用等の十分な感染対策を行う。</li> <li>●授業の受講又は実習・臨床実習を実施する学生以外は立入禁止</li> <li>●病院実習を行う学生のクラブ活動等については、原則対面での活動を禁止する。（病院実習を行わない学生は、感染防止対策を徹底して継続）</li> <li>●昼食時は黙食を徹底する。</li> <li>●食事会等については、「3密」を避け、最大限の配慮をする。</li> <li>●換気が十分でない場所での同席は注意すること（車の同乗を含む）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学生については、各館が所在するキャンパスの学生管理の方針に基づき、当該キャンパスに入構する学生のみ利用可。</li> </ul>
	3	地域で大流行しており、かつ、学内・院内でクラスターが発生したとき	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特に制限は設けないが、教職員自身が感染源とならない（持ち込まない）よう、細心の注意を払う。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>●クラブ活動等については、原則対面での活動を禁止する。</li> </ul>	
制限大	特	地域で大流行しており、かつ、学内・院内で大規模クラスターが発生し更に感染拡大が危惧されるとき	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本学主催の学会・研究会等については、原則禁止とする。</li> <li>●食事会等については、禁止とする。</li> <li>●食事の際は黙食を徹底し、マスクなしの会話は不可。</li> <li>●不特定多数が集まる施設の利用については、禁止とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●研究活動の継続を前提とした上で、身体的距離を確保する等、最大限の感染拡大防止対策を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学部の授業については、遠隔授業を原則とし、面接授業は陽性者の学内活動エリアや感染拡大状況を勘案のうえ実施の可否を判断する。</li> <li>●大学院生の研究指導については各指導教員の判断によるものとする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●食事会等については、禁止とする。</li> <li>●昼食時には黙食を徹底し、マスクなしの会話は不可。</li> <li>●不特定多数が集まる施設の利用については、禁止とする。</li> </ul>	